

## 第9回全国健康保険協会船員保険協議会

開催日時：平成23年3月7日（月）16：00～17：00

開催場所：全国町村議員会館会議室

出席者：岩村委員、江口委員、大内委員、大谷委員、菊池委員、小坂委員、佐々木委員、  
立川委員、田中委員、三木委員（五十音順）

議 事：1．平成23年度事業計画及び予算（案）【船員保険事業】について  
2．船員保険の中期的収支見通しについて  
3．その他

岩村委員長 若干早いのですが、予定の方はほぼおそろいでございますので、ただいまから、第9回船員保険協議会を始めさせていただきます。

本日の出欠状況でございますけれども、田付委員、そして清水委員からご欠席というご連絡をいただいております。佐々木委員は若干遅れて来られるということでございます。

それでは、きょうの資料の確認などにつきまして事務局のほうからご説明いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

神田次長 まず、本日のオブザーバーといたしまして、厚生労働省保険局にご出席をいただいております。

なお、吉田保険課長が異動となっております。後任の西辻保険課長に出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

西辻保険課長 西辻でございます。よろしくお願いいたします。

神田次長 それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

本日お配りしております資料は、

資料1、平成23年度事業計画及び予算（案）【船員保険事業分】

資料1-2、収入支出予算の前年度比較

資料1-3、平成23年度予算（業務経費及び一般管理費の内訳）（案）

参考資料1、船員保険事業計画案（新旧）

参考資料2、「船員保険生涯健康生活支援事業」（仮称）の実施について（案）

資料2、船員保険の中期的収支見通しについて（2）

でございます。ご確認をお願いいたします。

岩村委員長 ありがとうございます。お手元に資料はおそろいでしょうか。

それでは議事に入りたいと思っております。お手元に議事次第がございますので、それに沿って進めてまいります。

まず、議題の第1番目でございますが、船員保険事業に係る平成23年度事業計画及び予算（案）についてということでございます。先ほどご説明ありましたが、事務局のほうから資料1から資料1-3までご用意いただいておりますので、最初にそれについてのご説

明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

神田次長 それでは、船員保険事業の平成23年度事業計画及び予算（案）についてご説明いたします。最初に資料1をごらんください。

まず1ページ目でございます。23年度の「事業運営の基本方針」になります。前回1月の協議会でお示ししたものと同様な内容でございます。

協会の理念に立脚した上で、船員保険事業を通じ、我が国の海運と水産を支える船員と家族の皆様の健康と福祉の向上に全力で取り組むという基本的な考え方に立って事業運営に取り組んでまいります。

2番といたしまして、23年度につきましては、加入者の皆様に信頼される事業運営を目指し、安定的かつ健全な事業運営基盤の確立、それと加入者1人ひとりの健康増進、これを事業運営の基本といたしまして、以下の6項目の考え方のもとに事業運営に努めてまいります。

続きまして、2ページ目になります。2ページ目からは「重点事項」になりますが、まず1の「保険運営の企画・実施」では、（1）として「保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進」ということで、加入者や船舶所有者に対する積極的な情報提供や保健・福祉事業の効果的な推進、各種給付の迅速かつ適正な支払いに取り組んでまいります。

（2）の「情報提供・広報の充実」では、ラジオを活用した広報の検討やパンフレットの作成、また、「船員保険マンスリー」の発行に加えまして、新たに年に一度、船員保険の運営状況などについて加入者や船舶所有者に紙媒体でのお知らせ「船員保険通信」の発行を予定しております。

続きまして、（3）でございますが、「健全かつ安定的な財政運営の確保」では、中期的な財政見通しを踏まえ、各種取り組みの強化、推進をいたしまして、安定的な財政運営を、またその次の準備金につきましては、22年度に引き続き、安全確実かつ有利な管理・運用を行ってまいります。

2番の「船員保険給付等の円滑な実施」では、次の3ページになりますが、（2）といたしまして、「サービス向上のための取組」として、サービススタンダード、10営業日の状況を適切に管理し、100%達成を目指すとともに、サービスの向上に努めてまいります。

続きまして（4）になりますが、「被扶養者資格の再確認」というところでございます。新たな事業といたしまして、被扶養者に該当しなくなった方による無資格受診の防止、あるいは加入者数に応じて負担することとなる高齢者医療費に係る拠出金などを適正なものとするため、年金機構との連携のもと、船舶所有者などの協力を得まして、的確に実施してまいります。

（5）の「医療費のお知らせの実施」でございます。今年度システムの課題が幾つかございまして実施できておりませんでした。いわゆる「医療費通知」につきまして、来年度システム面での必要な措置を講じた上で実施してまいります。

（6）につきましては、今年度引き続き、レセプト点検の効果的な推進。

それから(7)でございますが、これも新たな事業といたしまして、加入者資格を喪失した方からの保険証回収の強化や、発生した債権の早期回収に努めてまいります。

続きまして4ページになりますが、3の「保健・福祉事業の着実な実施」でございます。まず、「保健事業の効果的な推進」といたしまして、健診実施機関の拡大を図ってまいります。

次の(2)の「特定健康診査及び特定保健指導の推進」では、特に2つ目のポツになりますが、被扶養者の健診の受診券につきまして、これまでの申し込み方式から、船舶所有者を通じまして対象者に直接交付する方式を導入いたします。これとともに、健康保険と同様の契約方式に変更することによりまして、健診実施機関の拡大を図り、受診しやすい環境を整えてまいります。

次の(3)の「加入者に対する生涯にわたる健康生活支援事業のための総合的な取組の着手」でございます。前回の協議会におきまして具体的な内容についてご説明いたしましたが、23年度からの新たな事業といたしまして、加入者1人ひとりの健康増進を図ることを目的として、「船員保険生涯健康生活支援事業」を実施してまいります。

次の(5)の「保健・福祉事業のあり方の検討」では、23年度におきましては、加入者や船舶所有者の方々のニーズ調査を実施いたしまして、その結果を踏まえ、引き続き検討作業チームにおきまして検討を行い、協議会に定期的に報告することとしております。

続きまして、5ページの「組織運営及び業務改革」の項でございます。こちらでは、健康保険部門との連携及び情報共有を図りまして、リスク管理や経費の削減の推進などに努めてまいります。

続きまして、6ページになります。6ページは各種事業の目標指標になります。先ほどのサービススタンダード以外にも、保険証の交付までの日数につきましては、22年度5日間でしたが、これを23年度は3営業日に短縮いたします。また、健診や保健指導の実施率につきましても見直しを行っております。

次の7ページ、それと8ページにつきましては、事業につきまして事項ごとにその内容を整理した表になっております。

続きまして、9ページからは予算になります。

(2)といたしまして「債務負担行為」というのがございます。船員保険事業に関しまして複数年度にわたり契約が必要な事項になっております。

次の10ページは23年度の予算案になりますが、これにつきましては、22年度予算と比較した別資料を用意しておりますので、資料1-2のほうをごらんください。

資料1-2でございます。まず収入の部でございますが、保険料等交付金が344億1,400万円、被保険者数の減などによりまして、前年比で11億3,700万円の減となっております。

次の疾病任継の保険料が14億9,200万円、この保険料につきましては協会が直接徴収しております。

次の国庫補助金が28億100万円、今年度後期高齢者支援金の3分の1につきまして総報

酬制が導入されまして、23年度はこれが満年度化するなどによりまして、前年と比べまして1億4,100万円の減となっております。

次の国庫負担金が2億3,800万円、協会が行う事務に対する負担金でございます。

その次の職務上年金給付費等交付金、これにつきましては82億4,500万円、21年12月までに発生した職務上の年金給付につきまして、労災勘定から交付金を受けまして協会が支給するものでございます。

次の運用収入につきましては、23年度5,800万円を計上しております。

それから雑収入6,500万円でございますが、これは保険給付の返納金の収入でございます。

それから、収入の最後の欄の準備金戻入、4億5,500万円を計上しておりますが、これにつきましては、被保険者の保険料負担軽減分0.15%相当に当たる部分でございます。

以上、収入合計で477億7,100万円、前年と比較いたしまして9億100万円の減となっております。

続きまして、支出のほうでございますが、まず保険給付費といたしまして281億1,300万円、前年と比較しますと7億8,700万円の減となっております。被保険者数の減による医療給付費の減とともに、職務上の上乘せ給付費あるいは下船後の療養補償等が減っております。

その次の前期高齢者納付金等、拠出金の合計ですが、111億4,900万円。次の介護納付金が32億6,800万円を見込んでおります。

次の業務経費でございますが、前年比1億4,400万円増の30億6,500万円。一般管理費が、前年比1億6,500万円減の9億5,500円を計上しております。この2つにつきましては、また別の資料で詳しくご説明いたします。

それから、下から5行目になりますが、雑支出7,900万円でございますが、これは疾病任継の保険料を還付する場合に必要な経費でございます。

最後に、予備費といたしまして、保険給付費などの1%、3億円を計上しておりますが、船員保険勘定全体といたしましては、その下の準備金繰入として8億4,100万円の剰余を見込んでいるところでございます。

続きまして、資料1 - 3をごらんいただきたいと思います。

まず、業務経費のうち、保険給付等業務経費でございます。被保険者証の更新経費で、前年比1,800万円の減となる一方で、その次の被扶養者調書に係る経費といたしまして新たに400万円計上しております。

それから、その次の給付関係の入力経費につきましては、人員を21名から15名に見直したことによりまして、前年比1,600万円の減となっております。

それから、その他の経費のところでは3,200万円ほどふえております。主な理由につきましては、備考欄の最後にあります振込手数料、給付金の振り込みをする際に銀行に支払う手数料になりますが、これはメインバンクでありますみずほ銀行と総合取引状況を踏まえ

昨年より交渉を受けておりました結果、ことしの1月から振込手数料が発生することとなりました。23年度におきましては合計3,000万円を計上しております。

以上、保険給付費等業務経費の合計は、前年比980万円減の1億6,000万円になります。なお、事項ごとの合計欄の下に疾病保険分と災害保険福祉分の内訳を記載しております。

次のレセプト業務経費でございます。レセプト磁気媒体化経費あるいは医療費通知の経費、それからレセプト点検員の経費等、前年と比較いたしまして830万円減の2,500万円を計上しております。

続きまして、保健事業経費でございます。健診の受診対象人数の増加や被扶養者の特定健診の契約方法の変更によりまして、支払い決済の代行手数料が発生しております。それから、23年度に新たに実施する健康づくり事業の経費4,400万円等を含めまして、前年比9,000万円増の6億1,000万円を計上しております。

続きまして、2ページになります。

2ページは福祉事業経費になりますが、特別支給金及び就学援護費を除く経費といたしましては、前年度とほぼ同額の3億7,500万円、その下の特別支給金につきましては、前年比700万円増の18億1,700万円、次の就学援護費、これにつきましては、22年度は予算計上しておりませんでした。23年度は5,300万円を計上しております。

この結果、福祉事業費全体では前年比6,000万円増の22億4,500万円を計上しております。

それから、一番下のその他の業務経費、企画関係経費になります。「船員保険通信」作成経費や、お客様満足度の調査の経費を含めまして、前年比1,200万円増の2,500万円を計上しております。

以上、業務経費合計では、前年比1億4,400万円増の30億6,500万円になります。

続きまして、3ページは一般管理費でございます。人件費や福利厚生費のほか、一般事務経費といたしまして、システム経費、事務室の借料、光熱費、消耗品などの必要な経費を計上しております。特にシステム経費につきましては、システム開発項目の絞り込みや保守運用経費の見直しによりまして、前年比1億4,000万円減の3億9,600万円と、大幅に削減しております。

このため、一般管理費の合計は、前年比1億6,500万円減の9億5,000万円になります。

以上、業務経費及び一般管理費の合計では、前年比2,200万円減の40億2,000万円になります。

なお、一番下の注にありますように、人件費等、健康保険と共有する経費につきましては按分により計上しております。また、業務経費及び一般管理費の係数につきましては、今後の調整結果により変更があり得ますので、変更がありましたら委員の皆様には速やかにご連絡することとしております。

それからあと、参考資料といたしまして、事業計画の22年度と23年度の比較表、それと参考資料2といたしまして、前回1月の協議会でご説明いたしました健康生活支援事業の資料をお配りしておりますが、説明のほうは省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

岩村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました平成23年度の事業計画及び予算案につきまして、ご意見あるいはご質問などをいただきたいと思います。高原理事お願いします。

高原理事 3点ばかり私のほうから補足をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、23年度の事業運営の基本方針ということでございますけれども、22年度は協会における実質的な船員保険事業の運営初年度ということでございましたので、協会における安定的な船員保険事業運営基盤の早期確立ということを運営の基本に据えさせていただきました。23年度もまだまだその運営基盤に手を入れていかななくてはいけないところがございますので、そういう意味で安定的かつ健全な事業運営基盤の確立という事業体としての健全運営ということは引き続き柱の1つに据えさせていただいております。

加えまして、23年度は、加入者の皆様お1人おひとりの健康増進ということをもう1つの柱に据えさせていただきました。新規に「船員保険生涯健康生活支援事業」ということで、5本ないし6本の事業をパッケージで進めさせていただくということで、合計4,400万の予算を計上させていただいております。事業をやりっ放しということではなくて、船員労使、それから外部の有識者の皆様にもお入りいただいて、事業の進捗管理をしながら、3カ年計画で効果的に事業をやっていきたいと思っておりますけれども、船員労使、それから私ども保険者が連携して効果のある取組みをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、2点目は広報の充実ということでございます。やはりコストと迅速性ということで考えますと、ホームページを通じた広報を引き続き基本に据えさせていただきたいと思っておりますけれども、紙媒体での広報の充実ということを1つ宿題としていただいておりますので、来年度につきましては、各企業が出しておられるような株主通信のようなイメージで、年に1回「船員保険通信」という形での紙媒体の情報提供をさせていただく予定です。あと、例えば短波放送等を使った効果的な広報について勉強して、めどが立てばやっていききたいと思っております。

また、そういうことで、予算上は約500万円増の840万円を計上させていただいております。また、広報という形で計上させていただいてはおりませんけれども、健康づくり事業の一環として、「薬の賢い使い方」あるいは「糖尿病の予防と治療」といった、普及啓発素材を紙媒体で作成し、全被保険者の皆様に配布をさせていただくということも考えております。

それから、最後、3点目は、給付の適正化という側面でございます。私ども、給付を初めとする事務処理におきましては、正確・迅速・丁寧をモットーにしております。例えば傷病手当金でいえば、症状が固定しているかどうかということ、医師の意見を丁寧に求めたりする形で、正確な事務処理に努めておりますけれども、こういうことを来年度もきちんとやらせていただくことに加えて、新規の事業として被扶養者資格の再確認や、

レセプト点検の推進などの取組みをさせていただきたいと思っております。正確・迅速・丁寧な事務処理が給付の適正化ということにもつながっていくのではないかと考えております。

以上、補足させていただきました。

岩村委員長 ありがとうございます。

それではいかがでございましょう。では、大内委員どうぞ。

大内委員 今のご説明で、事業の運営の基本方針あるいは重点事項ということでご説明をいただきました。あわせて予算についてもご説明がありました。それで、さまざまな事業を進めていくということは多分お金もということで、経費もかかってくる、こういうふうに思います。予算案を見ますと、プラスの部分あるいはマイナスの部分、こういうことでさまざまあると思いますが、財政が厳しいということの前にもこの場で言われておりますので、できるだけ事業を円滑に進めていくということとあわせて、財政については、節約といえますか、儉約ということにぜひ努めていただければというふうに思います。このことを意見としては申し上げておきたいということでございます。

それから、内容的にちょっとよく理解できなかった部分がありますので、1つだけ質問をさせていただきたいと思います。

資料の1 - 2でございまして、船員保険勘定の収入支出という表がございまして、表の中じゃなくて、括弧して注書きがございまして、ちょっと私はよく理解できなかったのですが、「23年度の係数」というふうに書いてございまして、この係数というのは一体どこにあって、どういうことなのか。それは変えていくと、こういうことでございましてけれども、その係数なるものは一体どういうものを指して言っているのか、ちょっとその辺教えていただければと思います。

岩村委員長 では、高原理事お願いいたします。

高原理事 今、大内委員からのご質問の点、最初の経費の節約ということでございます。これは私どもも十分心して、例えば、予算に計上したから漫然と執行するというのではなくて、必要性をまた執行の途上でも管理しながら、効率的に予算執行に努めていきたいと思っておりますので、ご指摘ありがとうございます。

それから、係数ということで、ちょっとわかりにくい面があるかと思っておりますけれども、要は、係数というのは予算の数字でございます。変更が生じ得るとはどのような趣旨かといいますと、健康保険分を含む協会全体の予算につきまして、今後運営委員会にお諮りし、それから厚生労働大臣に認可いただく、こういうプロセスがございまして、こういうプロセスを経て予算が正式に決定していきますので、このような今後の調整のプロセスで予算の数字に一部変更が生じ得るということを記載させていただいております。そういう場合には、先ほども申し上げましたように、仮に変更があれば速やかにご連絡をさせていただきたいと思っております。

岩村委員長 大内委員いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。ほか

にいかがでございましょうか。では田中委員どうぞ。

田中委員 総論的な意見でございますけれども、事業運営や事業計画につきましてはこういう形でいいと思います。ホームページだけじゃなくて紙媒体も使って啓蒙活動とか、そういうことも以前にもお願いをしたと思いますけれども、まず船員保険協議会がスタートしてしばらくたちましたけれども、まだ船員保険協議会という言葉というか、保険事業をもう少し深く広める、そういう時期なんじゃないかなというふうに思っていますので、船員保険協議会という名称がしっかり船員に浸透するように、船員保険協議会が船員保険の取扱いをしている、保険者であるという、そのこともしっかり啓蒙していただきたいなというふうに思っています。

それから、今年度の取組み、次年度のトピックスで健康増進ということが挙げられて、これは大変いいことだというふうに思っています。特に船員の場合は、団体行動というか、船上が生活する場であって、そこで供食を受けてということですから、船員が乗船中にとり得る予防的な健康増進、これはなかなか個人の努力だけでは取り組めない部分もありますので、船員が健康増進を日常心がけるための何か方策を提言をしていったり、問題提起をしたり、こういう方法があるとか、あるいは下船中にいるんな健康診断とか、こういう方法で予防的に自分の健康状態を確認する方法があるよとか、そういう具体的なものを、要するに広く一般の人向けじゃなくて、船員向けのそういう健康増進の方策がホームページなり、あるいは紙媒体で書かれていると、非常にわかりやすいし、自分のこととして捉えられる、また実効性のある予防策になるのではないかというふうに思っていますので、ぜひそのような取組みをお願いしたいと思います。

以上です。

岩村委員長 ありがとうございます。では、ご意見ということで承っておきたいと思います。

そのほかいかがでございましょうか。では、立川委員どうぞ。

立川委員 ちょっと伺っておきたいというか、もう少し詳しい説明を伺っておきたいというのが、資料の1の「重点事項」の2番目「船員保険給付等の円滑な実施」の中で(5)「医療費のお知らせの実施」ということで、何かシステム上の問題があってできなかったということで、何ができて、何をやる予定だったのか。それは今年度に多分回ってくるのでしょうから、この予算上の中で何か経費が出ているのだろうか、その辺ちょっと教えていただきたい。

岩村委員長 ではお願いいたします。

神田次長 この医療費通知をするためには、今船員保険のほうでもレセプト点検のシステムというのを、システムを組んでやっております。医療費通知をするためには、その情報を今度、いわゆる船員保険システムという被保険者の資格情報などがある、そちらのほうに取り込んで加入者の方々の医療費の内容をシステム上抽出というか、印刷するというか、そういう仕組みになっておりますが、そのレセプトシステムから船員保険システムへ



取り込むところで少し不具合が出ておりまして、ちょっと取り込みができてないということで、そこを順次、今、開始に向けて作業をやっているところでございます。

それから2点目の経費のところでございますが、実は今年度も医療費通知をやるということで必要な予算措置をしておりましたが、それが実施できておりませんので、予算を執行しておりません。それから、医療費通知につきましては毎年1回ないし2回やっていくということで、計画的にやっておりますので、来年度はその経費を予算上計上しているところでございます。

岩村委員長 立川委員よろしゅうございましょうか。

立川委員 そうすると来年は実施できるという理解でよろしいのでしょうか。

岩村委員長 はい、大丈夫ということのようでございます。

立川委員 来年度というのは4月からですか。

岩村委員長 4月からですね？ はい。

いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、特に修正等のご意見はないということだと思しますので、この船員保険事業に係る平成23年度事業計画及び予算(案)につきましては、原案どおり了承し、船員保険協議会としては意見なしということによろしゅうございましょうか。

(異議なし)

岩村委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局からこの後の手続について説明をいただきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

神田次長 先ほど高原理事からもお話がございましたが、本日お諮りいたしました船員保険事業に係る平成23年度事業計画及び予算案につきましては、3月16日に予定しております運営委員会の議を経まして、厚生労働大臣に対して認可の申請を行う予定となっております。

以上です。

岩村委員長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に進みたいと思えます。お手元の議事次第の2番目ということになります。

「船員保険の中期的収支見通しについて」ということでございます。これにつきましても事務局のほうから資料を提出していただいておりますので、まず、それについての説明をいただきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

神田次長 それでは、資料2をごらんいただきたいと思えます。船員保険の中期的収支見通しのうち、収入の見通しのほうになります。

被保険者数、それから被扶養者数の見通しにつきましては、昨年10月の協議会にご報告したところでございますが、今回は標準報酬月額、それと賞与の額を推計いたしまして、その上で今後5年程度の保険料収入の推移について推計を行ったところでございます。

なお、支出のほうにつきましては、現在推計方法等について検討を行っておりまして、次回の協議会にご報告できればと考えておるところでございます。

まず、1番の推計に当たっての前提でございますが、1つは賃金・賞与の変動率につきましては、これにつきましてはなかなか予測が難しいことから、±0%と仮定しております。据え置きということでございます。

それから、23年度の年齢ごとの平均標準報酬月額の見込みを基準といたしまして、今後5年間の年齢ごとの平均標準報酬月額を推計しております。

次の推計方法でございますが、まず、一般被保険者の平均標準報酬月額につきましては、19年から21年までの過去3年間の実績をベースに、年齢ごとの給与の指数、この平均値を出しまして、23年度の年齢ごとの平均標準報酬月額を推計しております。

その上で、年齢ごとの標準報酬の総額を算出いたしまして、全体に対する年齢ごとの割合を算出して、最後に年齢ごとの標準報酬月額を推計しております。

それから、2ページ目になりますが、疾病任継のほうでございます。基本的な考え方は同様でございますが、ベースとなる実績値、これが21年度単年度の数値でございます。

それから、下のほうの賞与につきましては、過去3年間の年齢ごとの賞与の支給対象者数の割合、それと年齢ごとの平均支給賞与額の割合、これを算出した上で推計を行ったところでございます。

次の4ページになりますが、4ページはその推計結果でございます。まず一般被保険者の標準報酬月額につきましては、平成23年度では39万9,031円を見込んでおりますが、年々0.5%程度減少いたしまして、一番右側、平成28年度では39万171円ということで、23年度と比較しますと9,000円弱下がると見込んでおります。

それから、次の任意継続被保険者につきましても、こちらのほうは少し下がり幅が大きくございますが、平成23年度が32万9,236円、これが28年度で31万5,653円ということで、1万3,000円ほど下がるものと推計しております。

それから(3)の平均賞与でございますが、こちらにつきましても、下がり幅は年々減少しておりますが、平成23年度46万482円が、28年度で44万4,991円と、1万5,000円程度下がると見込んでおります。

次の5ページでございます。これにつきましては、推計した被保険者数あるいは標準報酬月額から平成28年度までの保険料収入を推計した表でございます。

主な前提といたしましては、現行の保険料率を据え置く、それから収納率につきましては23年度予算の数値を使用しているところでございます。

その結果でございますが、平成23年度では合計で329億円の保険料収入を見込んでおりますが、被保険者数の減や標準報酬の減少によりまして毎年2%程度収入が減少いたしまして、平成28年度におきましては収入全体で295億円ということで、23年度と比較いたしますと約1割減少するものと見込んでおります。

それから、1つ飛びまして7ページの資料になります。7ページは年齢ごとの平均標準

報酬月額をグラフにしたものでございます。上の実線のほうでございますが、一般被保険者でございます。年齢が上がるごとに報酬も上昇しております。それで、54歳がピークでございます、46万9,921円ということでございます。その後、年齢が進むにつれて減少してきております。

それから、下のほうは任継になりますが、任継のほうは多少上がり下がりがございますが、59歳の38万1,605円をピークに、その後減少してきております。

被保険者の年齢構成につきましては、現在55歳から59歳がピークになっておりますので、今後比較的報酬の高い50代後半の方が退職していきまして、平均年齢も下がってくるということもございまして、平均標準報酬月額が下がってくるというふうに推計しております。

それから、最後の8ページの資料でございます。こちらのほうは「船員保険の収入構造と今回の中期推計との関係」を図にしたものでございます。

負担区分と保険料との関係では、疾病保険分には保険料と、あと国庫補助が入っております。災害保健福祉分は保険料で賄っております。そのほかに介護分、それから労働特区からの交付金で賄われます職務上の年金給付などがございます。

このうち、今回の推計対象といたしておりますのは、疾病保険分と災害保健福祉保健分になります。

以上でございます。

岩村委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました船員保険の中期的収支見通しにつきまして、ご意見あるいはご質問がありましたらお願いしたいと思います。高原理事お願いいたします。

高原理事 ご質疑、ご意見をいただく前に若干補足させていただきます。今回の試算は数理の専門家のアドバイスも得ながら推計をいたしました。かなり簡易な手法で推計をいたしましたので、あくまで今後5年程度の大まかな目安ということでご理解をいただければと思います。今後5年程度の中期的な財政運営を考える上で、大体どんなイメージになるのか、これを収入面で見ていただくということで、要は、いろいろ文章で書いておりますけれども、7ページのところにグラフがございまして、現状、1歳ごとの年齢ごとの平均標準報酬をとってみますとこういう分布になっている。この分布が今後とも変わらないということを前提として、これに年齢構成の変化、それから被保険者数の変化、これを掛け合わせてみたものが今回の推計結果ということでございます。

こういう性格の推計ですので、余り楽観的な推計になってはいけないということもあって、賃金ベースについては±0ということで仮置きをさせていただきました。

それで、推計作業の結果は、先ほども申し上げましたけれども、保険料収入総額としては今後5年程度で約1割の減ということでございますけれども、やはり大きいのは被保険者数の減少要因ということで、それが大体約1割の減のうちの8割ぐらいの要因を占めるのかなと見ております。

それからもう1点、保険料率への影響ということでは、次回支出の推計をご報告をさせ

ていただこうと思っておりますけれども、被保険者1人当たりの標準報酬の伸びと、加入者1人当たりの保険給付費の伸びがどういう関係になるかということがポイントになってくると思いますので、この点につきましては次回支出の見込みをご報告させていただく中で、またよく見ていただければと思っております。

岩村委員長 ありがとうございます。

いかがでございますでしょうか。大内委員どうぞ。

大内委員 私のほうから、今までのご説明の中で、前提条件で±0という話を力を込めて言われると、内心ちょっとむかっとするわけでございますけれども、これはこれからの協議ということでやってまいります、余り強調しないでいただきたい。まあ前提条件は前提条件としますが。

それから、収入の見通しということで、前提条件を置かれて今ずっと説明がございましたけれども、ちょっと見通しが甘いのではないのかなという感じがしております。その理由は一体何かと言いますと、現政権で高速道路料金の無料化で旅客船フェリーが大打撃を受けて、既にもう400人以上失業しています。これを4月1日以降、今の内容で実施をされていくということになると、多分あと1,100人ぐらい、瀬戸内海を中心に失業状態に入ります。そういうことで先の収支見通しは一体何か、そういう状況が今生まれているということです。状況の説明だけちょっとしておきます。

それからもう1点、先々の見通しということで申し上げますと、直接的にはこの場に余り関係ない話かもしれませんが、現政権の中で行政刷新会議というのがございまして、この中でカボタージュ規制を撤廃しようとする。こういうことになると、内航海運産業がほとんど壊滅状態になってしまうだろう、こういうことの予想が今されております。内航海運そのものが国内的にはもう崩壊をしてしまう。こんなことになると、収支見通しの人員構成ということからいいますと、極めて甘い見通しになるのではないかと、今そういうことを指摘しておきたい。

さらにもう1点ありますが、これは規模的にはそんなに大きくございませんけれども、日本の遠洋漁業を含めて、特に調査捕鯨関係でございますけれども、政府が中止命令をして全員帰国をしています。今月の下旬にも入ってくるだろうと。しかし、農水大臣の記者会見の話では、次年度以降はどうするかわからない、それも含めて検討する、こういうことをおっしゃっています。そういうことになると、今調査捕鯨に乗り組んでいる船員はほとんど失業状態になってしまう。こういうことが、5年先じゃなくて、もうほんのちょっと先にそういう状況が生まれてくるだろうというふうに思っております、そのことを今の収支見通しという観点から、直接的には余り関係のない話かもしれませんが、そういうことをこの場であえて申し上げておきたい。

以上でございます。

岩村委員長 ありがとうございます。大変厳しいお話でありまして、高原理事お願いします。

高原理事 大内委員ご指摘の点というのは非常に大事な点だと私どもも思います。

今回の推計につきましては、正直申し上げまして、今大内委員がおっしゃったような要素は考慮せず、ある意味で機械的な試算ということになっております。要は足元の現状なり数字が大きく変われば、この推計自体も大分変わってくるということかと思しますので、どういう修正ができるかはちょっとわかりませんが、また支出の見通しの作業をしていく中で、今おっしゃったような要素が、足元の状況として考慮することができれば、また実態に近い試算として作業するというのも工夫してみたいと思います。

岩村委員長 よろしく願いをいたします。

では、大内委員どうぞ。

大内委員 今私が申し上げたこと、それから高原理事のほうからお話のあったことを含めて、これは議事録にきちんと明記をして、オープンにして皆さんに閲覧をしていただきたいというふうに思いますので、ぜひその辺はお願いをしたい。

以上でございます。

岩村委員長 基本的には議事録はオープンでございますので、特に今お話になったことが公開しない要素だというふうには思いません。

ほかにはいかがでございますでしょうか。小坂委員どうぞ。

小坂委員 今大内委員から、我々が考えていることを先にお話になったのですけれども、これは事前説明の段階でも私自身も十分理解はしておりましたけれども、不確定なことを、特に使用者側から、こうなるおそれが多分にあるよという形ではとても出せる話ではない。それから、特に調査捕鯨については、少なくとも私ども大日本水産会は命をかけてと言うとまた大げさになりますけれども、一生懸命、この存続、継続にまい進していくつもりを持っておりますので、議事録に残る部分は残る部分としても、安易に、それから内航海運の部分についても、我々の足腰がなくなっていくということに対しては絶対に、断固として貴組合とも協力しながら立ち向かっていきたいと思っております。

以上です。

岩村委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。では、三木委員どうぞ。

三木委員 今大内委員からも小坂委員からも、非常に貴重な現況のお話をいただきまして、まことにありがとうございます。

内航につきまして今お話がありましたカボタージュ問題につきましては、これは我々内航海運というものはカボタージュ制度を守るために国策として行われているわけでございますけれども、今世間の方で海のことを余りご存じない方の中には、日本の船でなく外国の船を使ったほうがいいではないかという、これがカボタージュの廃止論なんでございますけれども、やはり海のことを知っていただければ、こういうちょっと極端なお話にはならないだろうと思ひまして、我々内航業界は、関係先には相当広範囲にご説明に上がりま

して、徐々にご理解を得られているのではないかと期待はしております。

いずれにしましても、海国日本が、日本の船、日本人船員、これを守れなくなったときには、国の存続にもかかわるのではないかと考えておりますので、これにつきましては海員組合の皆さんとも全く同じ気持ちで、我々の国の基礎となる、日本船と日本人船員を守っていくということで、一緒に手を携えていけるものと考えております。

ただ、本当に厳しい世間のご意見もありますので、このカボタージュというものは日本という国の存続にとって大事だということは、ぜひ世間の方にもご理解賜り、それに対して我々も、決してこんなことしなくても、きちんと国内の海上輸送はできますということをご理解いただければと考えております。

以上、意見でございますが、本日はどうもありがとうございます。

岩村委員長 どうもありがとうございます。余り踏み込みますとちょっと船員保険と関係ないところに話が参りますので、この問題についてはこのくらいということにさせていただきますたいと思いますが、そのほか、中期的な収支見通しにつきましてはいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、中期的収支見通しにつきましては、今ご意見等があったということをも踏まえて、次回の見通しの作業をやっていただければというように存じます。

本日用意しております議題は以上でございますが、特段なければ船員保険協議会はこれで終了させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

(了)